

議案第 1 3 2 号

市道路線の認定及び廃止について

道路法第 8 条及び第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線を認定及び廃止する。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

1 認定

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
4 6	1	東 有 馬 第 6 号 線	宮前区 東有馬 1 丁目	2 2 6 1 番 6 先
			宮前区 東有馬 1 丁目	2 2 6 2 番 8 先
4 7	2	中 野 島 第 2 2 0 号 線	多摩区 中野島 1 丁目	1 0 2 番 3 先
			多摩区 中野島 1 丁目	1 0 2 番 5 先

2 廃止

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
4 8	3	神 木 本 町 第 6 号 線	宮前区 神木本町 2 丁目	7 3 6 番 2 先
			宮前区 神木本町 2 丁目	7 3 8 番 1 先
4 9	4	長 尾 第 1 9 号 線	多摩区 長尾 5 丁目	2 8 7 番 1 先
			多摩区 長尾 5 丁目	2 7 0 番 5 先
5 0	5	長 尾 第 1 1 2 号 線	多摩区 長尾 3 丁目	1 5 4 9 番 1 先
			多摩区 長尾 3 丁目	1 2 1 6 番 先
5 1	5	長 尾 第 1 1 3 号 線	多摩区 長尾 3 丁目	1 5 4 9 番 2 先
			多摩区 長尾 3 丁目	1 5 5 1 番 先
5 2	5	長 尾 第 1 1 5 号 線	多摩区 長尾 3 丁目	1 5 4 7 番 1 先
			多摩区 長尾 3 丁目	2 2 番 1 先
5 3	5	長 尾 第 1 1 6 号 線	多摩区 長尾 3 丁目	1 5 5 1 番 先
			多摩区 長尾 3 丁目	1 5 5 3 番 先

整理 番号	図面 番号	路線名	起 終	点 点
5 4	5	長尾 第 1 1 7 号線	多摩区 長尾 3 丁目	1 5 4 6 番 先
			多摩区 長尾 3 丁目	2 2 番 1 先
5 5	6	長沢 第 7 4 号線	多摩区 長沢 3 丁目	8 7 2 7 番 先
			多摩区 長沢 3 丁目	8 7 2 6 番 先

認 定 理 由

図面番号①

本箇所は、宅地造成事業により新設された道路で、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（宮前区東有馬 1 丁目地内）

整理番号 4 6



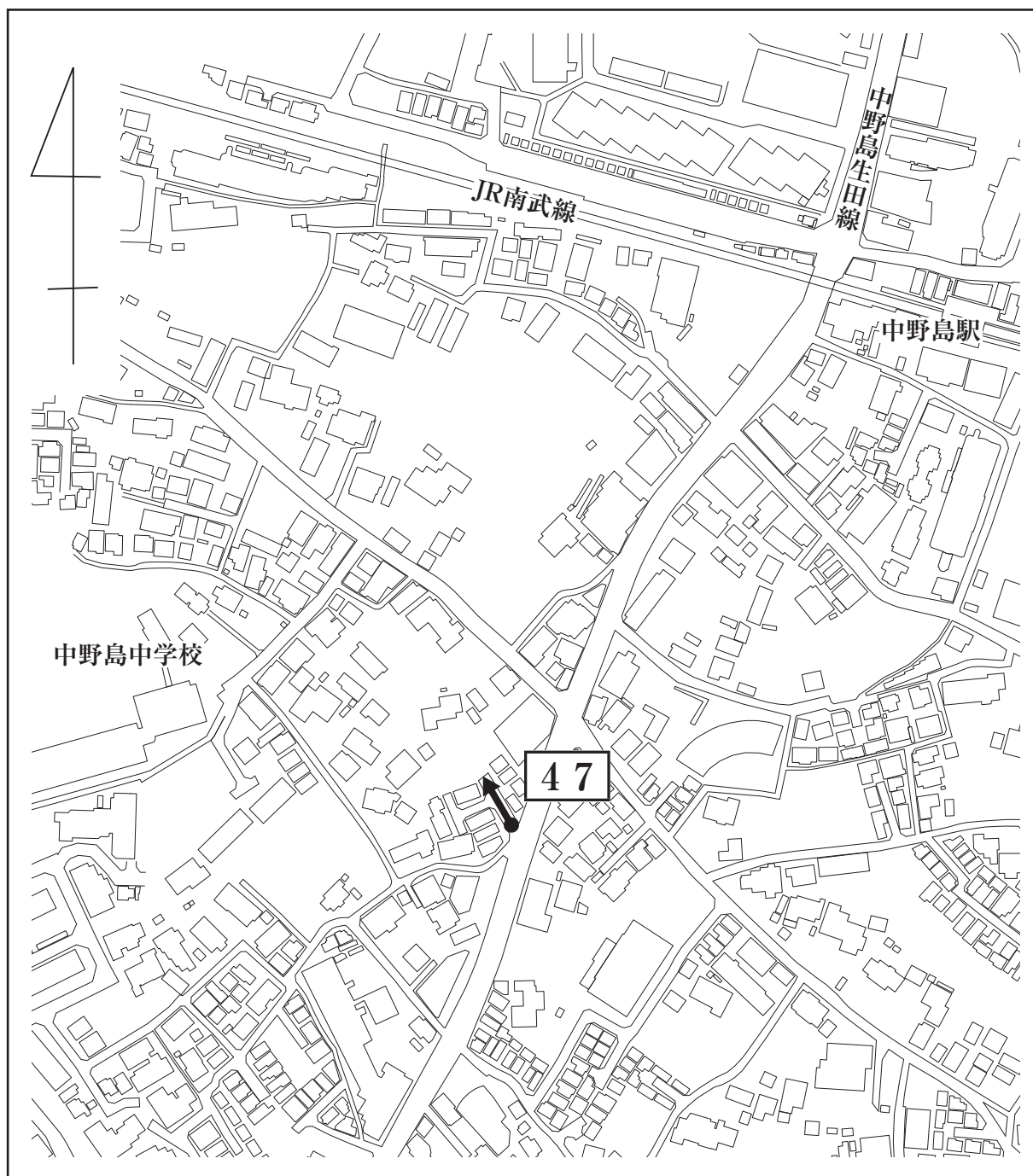
認 定 理 由

図面番号②

本箇所は、一般交通に必要なので、これを市道として認定したい。

見取図（多摩区中野島 1 丁目地内）

整理番号 4 7



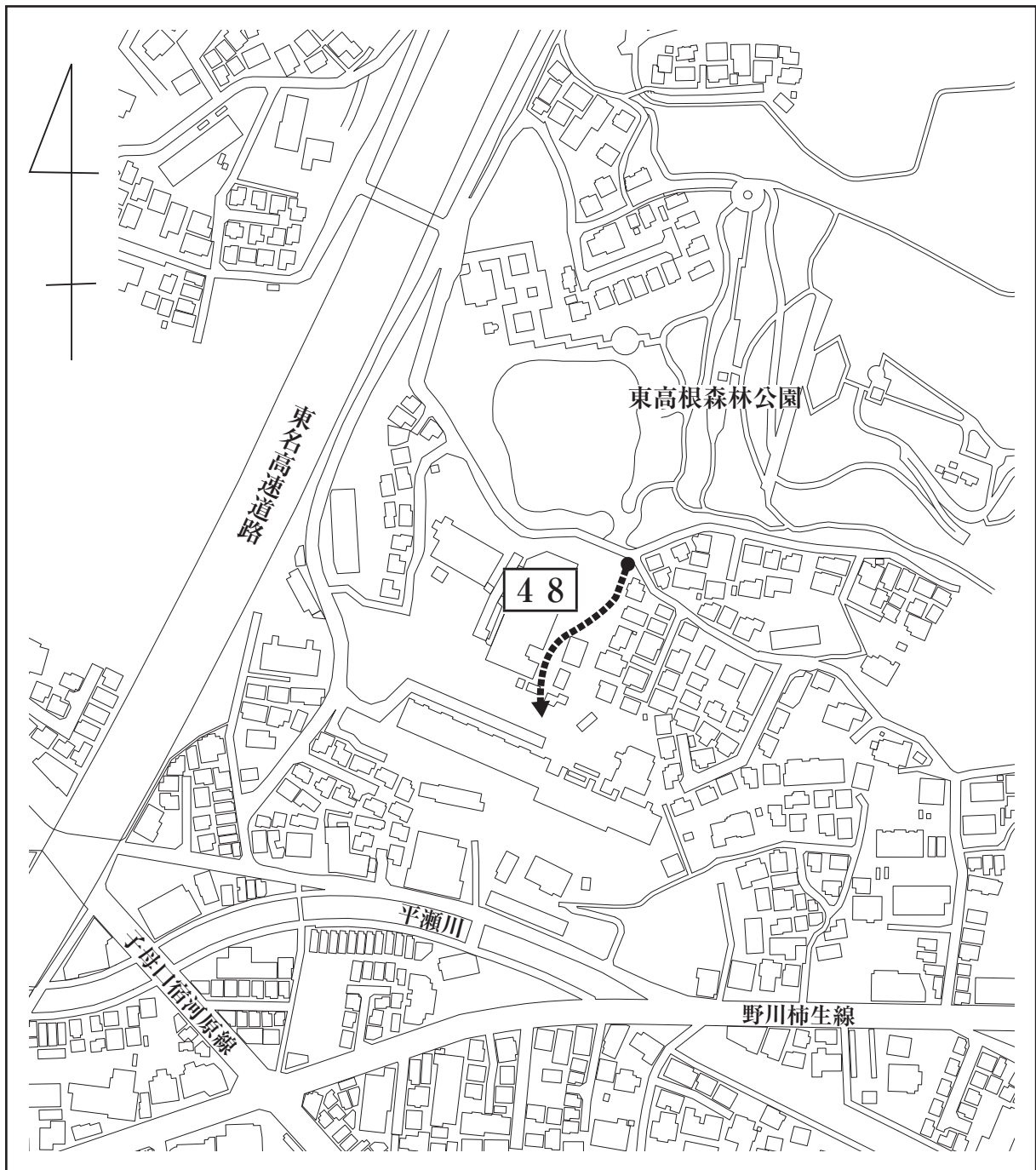
廃止理由

図面番号③

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（宮前区神木本町2丁目地内）

整理番号48



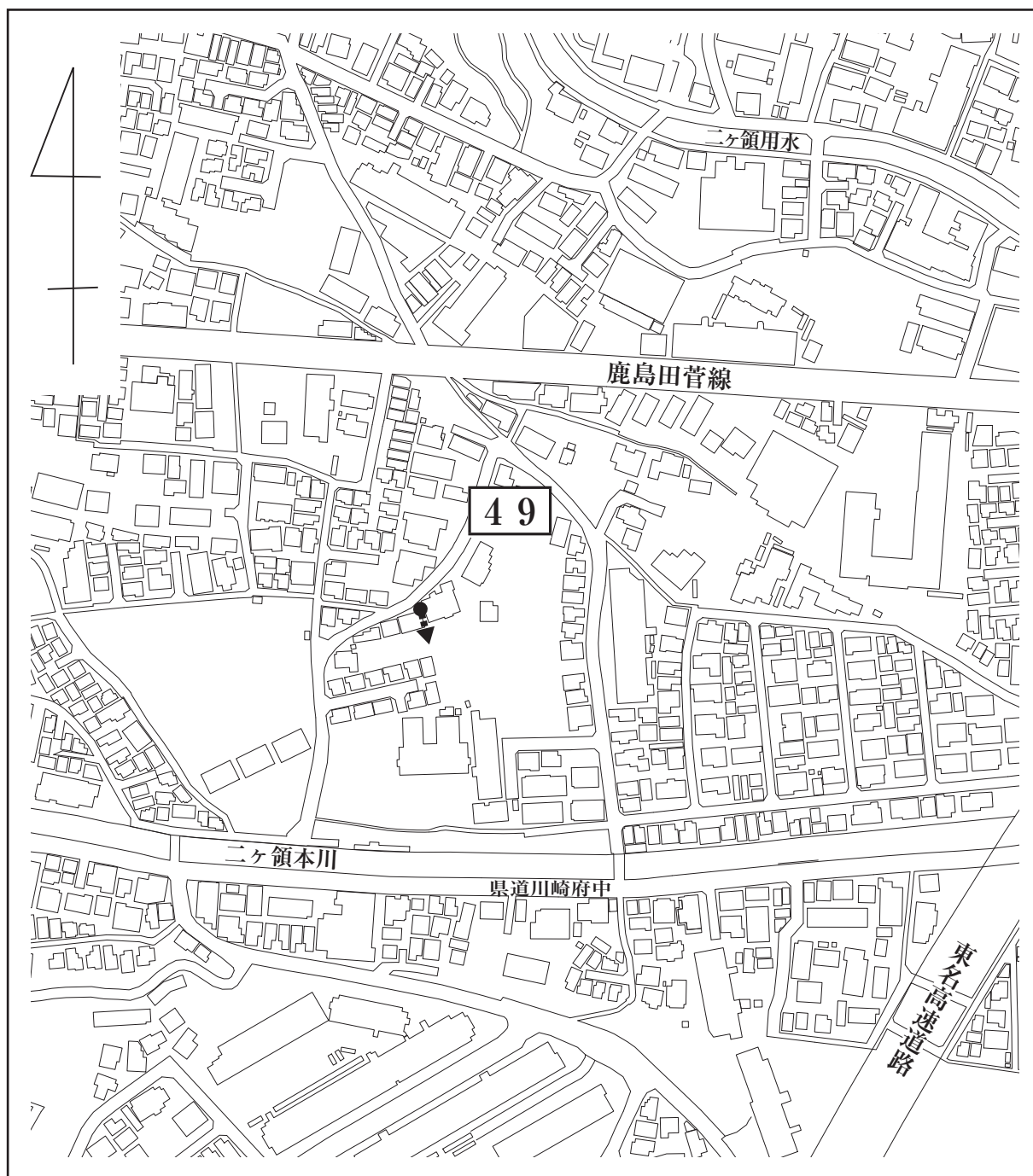
廃止理由

図面番号④

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区長尾5丁目地内）

整理番号49



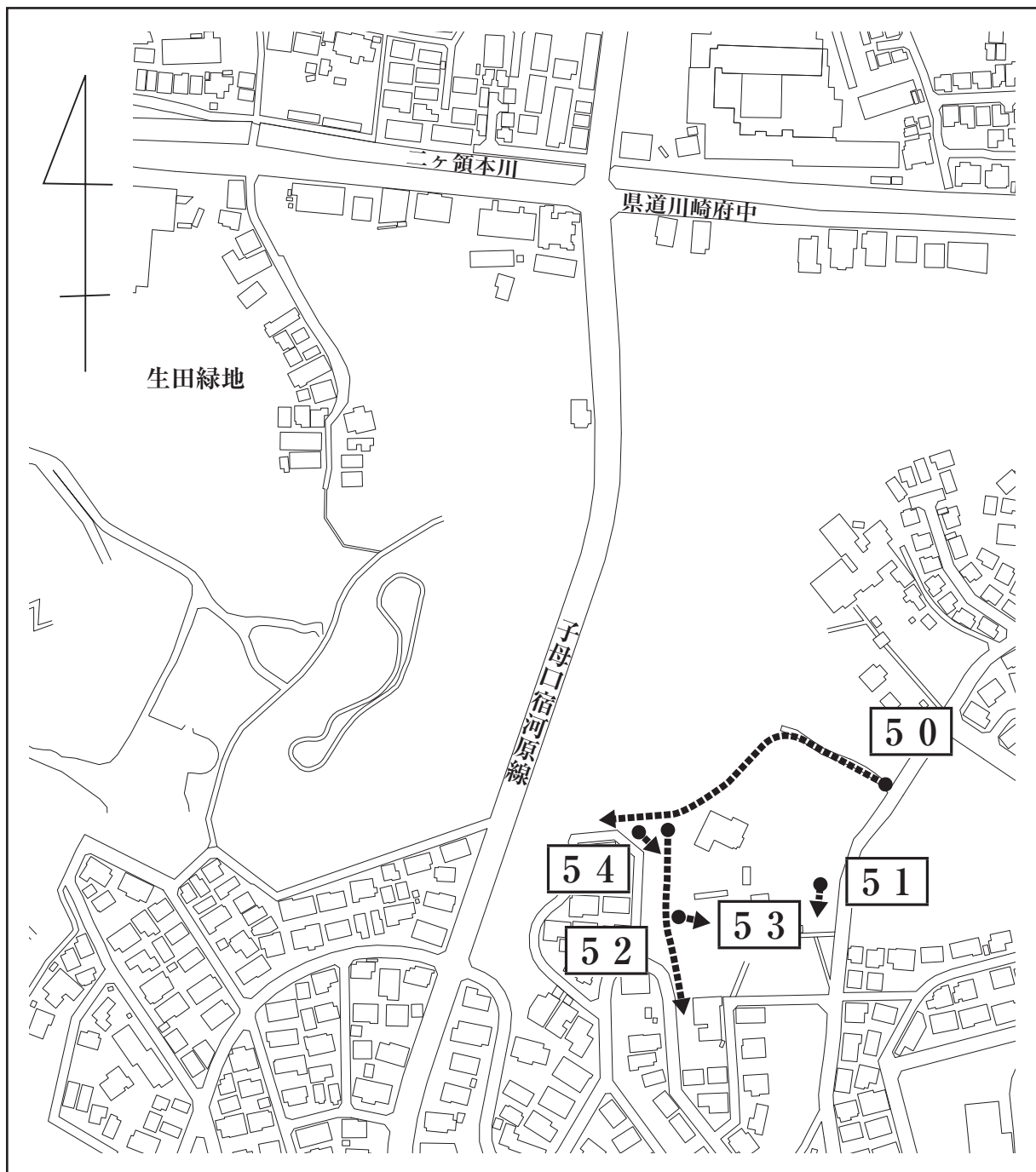
廃止理由

図面番号⑤

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区長尾3丁目地内）

整理番号50、51、52、53、54



廃止理由

図面番号⑥

本箇所は、一般交通に必要がないので、これを廃止したい。

見取図（多摩区長沢3丁目地内）

整理番号55

